

## 設計図書に対する質問・回答書

令和6年4月8日

対象工事名 基町庁舎浸水対策工事

閲覧期間 令和6年4月8日（月）～令和6年4月12日（金）

番号	質疑	回答
1	工事設計書（設計書（又は公開数量書））（※以下：工事設計書）に記載の数量について、設計図と差異があった場合は、質疑回答で指示のあったものを除き、協議対象にしていただけたらと考えてよろしいでしょうか。	工事設計書に記載されている数量は、広島市水道局建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書（図面及び仕様書等）ではなく、参考数量であり、脱漏、誤謬があり得ることを了知のうえ設計図面をもとに適切に対応してください。
2	工事設計書 P. 23, 27, 30, 44, 52, 55, 60 鉄筋探査について、データの提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	特記仕様書No.5 その他【注意事項】6番目の電気設備機器のコンクリート架台の施工時期は、設計図A-47により、3期工事と考えてよろしいでしょうか。	電気設備機器の移設（別途発注工事）は、1期工事を予定しているため、コンクリート架台の施工時期も1期工事を予定しています。
4	特記仕様書No.5 その他【注意事項】7番目に敷地東側境界沿いの工事は令和6年10月以降施工とありますが、令和6年10月以降であればいつでも構わないと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

番号	質疑	回答
5	特記仕様書No.5 その他【注意事項】8番目の敷地北側境界沿いの工事について、記載の期間、(株)中国電力の敷地を使用する際に、禁止事項があればご指示願います。また、借地料は見込まなくてもよろしいでしょうか。	禁止事項は現段階では特にありませんが、場合によっては(株)中国電力と協議が必要です。また、借地料は水道局負担です。
6	特記仕様書No.5 その他【注意事項】8番目の敷地北側境界沿いの工事について、(株)中国電力側の敷地境界にメッシュフェンスがあります。工事の際にはフェンスがなくなっていると考えてよろしいでしょうか。もしフェンスが設置したままであった場合、一時撤去することは可能と考えてよろしいでしょうか。	当該フェンスは、本工事に支障のある位置にはないと考えていますが、フェンスが支障となる場合、別途(株)中国電力と協議が必要です。
7	特記仕様書No.5 その他【注意事項】11番目に記載の来庁者用の地上駐車場スペースについて、最低限とは何台分程度でしょうか。また、閉庁日とは水道局の閉庁日と考えて、旅券センターの閉所日ではないと考えてよろしいでしょうか。	3期工事の11台が最低限と考えています。閉庁日については、貴見のとおりです。
8	建築改修工事特記仕様書No.4 2章仮設工事 5. 工事用水について、既存の施設が利用できることとなっています。駐車場等に利用可能な散水栓があると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
9	建築改修工事特記仕様書No.4 2章仮設工事 6. 工事用電力について、既存の施設が利用できることとなっています。工事に使用しても支障のない分電盤があると考えてよろしいでしょうか。	工事に使用してもよい分電盤はありませんが、単相であれば使用することは可能です。また、三相200V以上を使用する際は別途協議が必要です。

番号	質疑	回答
1 0	<p>建築改修工事特記仕様書No.5 3章土工事 3. 埋戻しおよび盛土の種別について、B種となっていますが、工事設計書の「根切り」と「建設発生土運搬」「建設発生土処分費」の数量が近いことから、埋戻し土はA種と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>埋戻し土はB種で見込んでいます。数量に誤りがあり、設計書を修正します。</p>
1 1	<p>建築改修工事特記仕様書No.9 10章タイル工事 1. 材料について、既存のタイルは廃盤となっているおそれがあります。形状・色が合わない可能性があることはご承知おきいただいていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
1 2	<p>建築改修工事特記仕様書No.27 23章石綿含有建材の除去工事 2. 一般事項について、石綿含有建材の調査を行うことになっていますが、調査の結果、分析調査範囲外に石綿が含有しているおそれが生じた場合、分析調査及び石綿含有建材の除去に伴う費用は協議対象にさせていただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
1 3	<p>設計図A-02, 03, 13, 14, 39 ④庁舎正面玄関に「アルミ製止水板 1000X900」を1基取付けると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
1 4	<p>設計図A-04, 48 ①工事のうち、土間工事及びSUS製スイング扉の吊り込み時等、地下駐車場への入口を封鎖してもよろしいでしょうか。また、その他工事の施工中は地下駐車場スロープを片側通行としてもよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。ただし、特記仕様書No.5 その他【注意事項】11番目のとおりです。</p>

番号	質疑	回答
15	設計図A-05, 21 止水性能付誘発目地材のA材（亜鉛メッキ鋼板）について、山高は20と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
16	設計図A-07 D断面詳細図において記載の、既存RC壁と新設RC壁をつなぐ厚100のコンクリート内容接金網に対してアンカーの記載がありません。不要と考えてよろしいでしょうか。	金属拡張アンカー（D10@300）が必要です。図面、設計書ともに修正します。
17	設計図A-07 B・C・D断面詳細図において記載の樹脂差筋アンカーD13@150ですが、工事設計書P.55の数量は1列分であると思われます。2倍にした数量を正と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。数量に誤りがあり、設計書を修正します。
18	設計図A-10他 樹脂差筋アンカーについて、ハンマードリルによる施工と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
19	設計図A-18, 19, 34 電気設備工事のコンクリート架台を施工する範囲について、現在植栽がありますが撤去の指示がありません。撤去植栽の詳細をご指示願います。	ヒイラギナンテン（H=1.0未満）の撤去が必要です。図面、設計書ともに修正します。
20	設計図A-21 B・C断面詳細図に記載の横引きドレンを設置する排水溝について、底に防水モルタルは不要と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
21	設計図A-23, 24 アスファルト舗装の撤去範囲と新設範囲が異なります。相違範囲のアスファルト舗装撤去は別途電気設備工事にて施工し、仮舗装撤去と舗装新設のみ本工事に含まれると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

番号	質疑	回答
22	設計図A-34, 35 植栽の撤去と植え付けについて、設計図書P.57, 62と相違があります。設計図を正と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。図面、設計書ともに修正します。
23	設計図A-35 植栽範囲について、RC壁新設に伴い掘削する必要がありますが、埋戻し土は質疑No.10によりA種埋戻し土でよろしいでしょうか。	質疑No.10のとおりです。
24	設計図A-36, 47 地下1階の工事は特に工期指定がないと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
25	設計図A-47~49・工事設計書P.73, 74 交通誘導員Bについて、設計図に指定仮設とありますので、工事設計書に記載の数量は指定数量と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
26	設計図A-47 ①SUS製スイング扉・④アルミ製スライド扉・⑤浮力起伏式について、各々納期が6ヶ月・6ヶ月・5ヶ月となっています。図面右下に「工期割については参考とする」とありますので、止水板の納期を踏まえて各工区の期割を変更することは可能と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
27	設計図A-47の1期工事に記載の電気設備工事範囲は仮囲い等がなく、既存駐輪場への出入りは可能と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
28	設計図A-47の1期工事に「アスベスト除去を行う期間中は仮設駐輪場とする。」との記載がありますが、アスベスト除去期間外は仮設駐輪場は不要と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

番号	質疑	回答
29	設計図A-48 来庁者の出入りについて、④庁舎正面出入口及び⑥西エントランス出入口を塞いでいる間は⑦庁舎中央出入口及び⑧東エントランス出入口から、⑦庁舎中央出入口及び⑧東エントランス出入口を塞いでいる間は④庁舎正面出入口及び⑥西エントランス出入口からの出入りと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。